



速度取締り指針

令和 7 年 2 月
鹿児島県警察
志布志警察署

志布志警察署管内速度取締り重点～「ふるさとオピニオン&GIS 作戦」に基づく取締り

★「ふるさとオピニオン&GIS 作戦」とは？

当署管内の人身事故発生地点と地元住民から寄せられた警戒要望箇所を掲載したマップを作成し、同マップに基づく重点警戒・広報活動を行い、先制的かつ効果的な交通事故防止を図る取り組みです。

速度取締りの重点路線と重点時間帯は、人身事故発生件数の多い、または速度取締りの要望があるなど、特に取締りの必要性が高い路線と時間帯を選出しています。

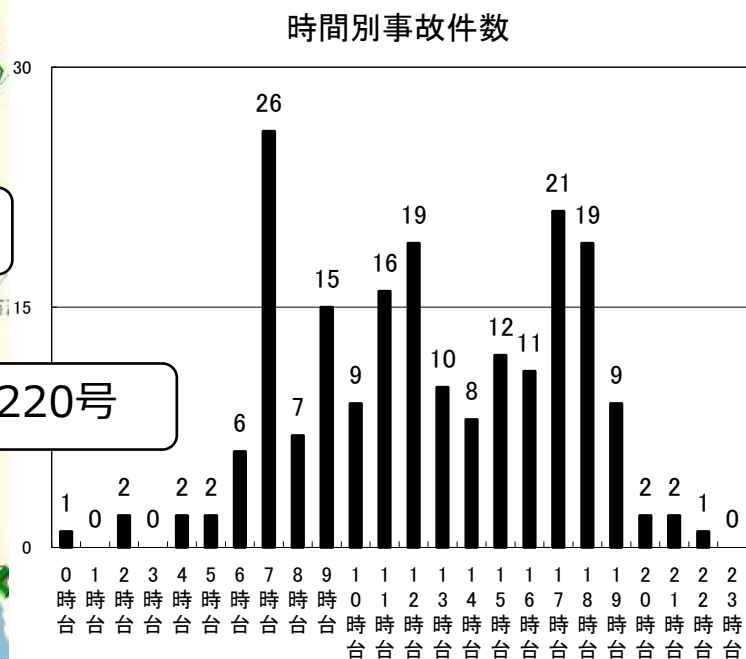
また取締りは、重点路線や速度取締りに限定せず、管内の情勢や住民の方の要望に応じて臨機応変に実施します。

重点路線	規制速度	重点時間帯	区間
国道220号	40～50km/h	07:00～19:00	宮崎県串間市境～志布志市街地 大崎町菱田～大崎町永吉
主要地方道志布志福山線 (県道63号)	40～50km/h	07:00～19:00	志布志市志布志町 ～有明町伊崎田
そお街道	40～50km/h	07:00～19:00	大崎町～松山町新橋

管内の交通事故の分析（令和4・5・6年の3年間）



交通事故の多い上位5路線	件数
① 国道220号	54件
② 主要地方道志布志福山線 (県道63号)	12件
③ 都城志布志道路	8件
④ 国道269号	5件
④ 一般県道東原大崎線 (県道512号)	5件



●志布志警察署管内の交通事故】

- 国道220号の発生が多い
 - 午前7時～午後7時台が多い
- という特徴があります

- 「そお街道」について
地域住民からの取締り要望がある路線
令和6年に2件2人の死亡事故が発生

